

浜松市生活支援体制づくり協議体（第1層、市域） 第1回会議 議事録

開催日時	令和4年1月24日（月）10時から12時まで
参加者	委員：8人（欠席1名） 事務局：2人 その他：12人（高齢者福祉課・第2層生活支援コーディネーター）
場所	浜松市役所 8階 第4委員会室
内容 （抜粋）	<p>※以下、生活支援コーディネーターを「SC」と表記する。</p> <p>1. 情報提供</p> <p>①令和3年度 第2層協議体の進捗状況について 配布資料に基づき、第1層SCから第2層協議体の進捗状況について説明を行った。 【意見・質問など】 特になし。</p> <p>②生活支援サービス情報の蓄積について 配布資料に基づき、第1層SCから国や県が展開している生活支援サービス情報を蓄積したホームページやアプリについて説明を行った。 【意見・質問など】 特になし。</p> <p>5. 協議事項</p> <p>①生活支援体制づくり啓発のためのニーズ調査について 配布資料に基づき、当事業への主体的な参加や啓発を促すための生活支援ニーズに関する調査について協議を行った。 【意見・質問など】 意見： 啓発のためのニーズ調査と聞くと違和感がある。ニーズ調査は当然地域住民の抱えるニーズを把握する目的で行われると考える。そのうえで、例えばそのニーズを第2層協議体に共有するなどして、ニーズに基づく支援の方法やあり方について検討するために行われるべきであると考えている。 回答：（第1層SC）経緯を捕捉すると、当協議事項は昨年度第3回の協議体において委員から提案されたことが挙げられる。当委員は、地域に当事業をより我がごととして捉えてもらうために、生活支援ニーズを明らかにし、生活支援体制づくりの必要性を周知していく必要があるのではないかという問題意識のもと提案していた。 意見： 経緯については理解できた。しかしせっかく行うニーズ調査は、そのデータをどう活用するかに関して明確な方針や目的に基づいて行われるべきだと考える。 意見： ニーズ調査は対象者が何を求めているか、そしてそれを基盤に何ができるかが明確に示されるものであるのが重要である。既存の取り組みが先行してその受け止め方を調査するのは本末転倒であると考えている。 回答：（第1層SC）意見を踏まえるとニーズ調査を行う必要性については再検討の余地</p>

があると思われる。ただ、この意見には当事業をよりわが事として捉えてもらえるよう周知していく必要があるのではないかという問題意識があると思われる。これについては第2層圏域も共通した問題意識が見られる。今後の取り組みとして考えられるものはあるか。

意見： タウンミーティングのような周知する場も一つ的手段であると思われる。その際は、行政も交えて実施するのが有効であり、一部の主体、特に民間団体だけでは発信力だけでは難しい部分もあるのではないかと感じる。実際、協議体を立ち上げる際にも、なぜ協議体が必要なのかを伝えるときに同じような難しさを感じた。

意見： 年齢が高くなるほど何かをやってもらえるという期待が大きくなると感じる。そのため、自分達でも活動を行うことの意義をどのように伝えるかが大切だと考える。

意見： 調査については、結果をいかに周知していくかなど次に繋げていく必要があると思われる。

意見： 当事業は担い手不足と言われる場面が多いが、担い手という表現は利用者と担い手といった役割を分けてしまうような言葉のイメージなどから適切ではないと思われる。今後は社会参加というように、自分たちで地域やその中での役割を作りあげていくという認識を持ってもらい、浸透させていくことが重要だと思われる。併せて啓発というとすぐに浸透するものではないと思われるため、長期的に当事業やその活動を継続的に発信していく必要があると考える。

意見： (第1層 SC) 当事業の啓発という切り口では、タウンミーティングのような情報提供の機会設定や、もっと根本になる社会参加を切り口にした意識付けや発信方法の工夫といった意見が出された。それを踏まえて市域レベルの取り組みとしてはどんなことが考えられるか。

意見： ニーズ調査という手法を取ったとしても、取り方で受け手の主体性は変わると思われる。例えば、困っていることや地域で不足していることなどネガティブな切り口で聞くと、困っていると答えた方は誰かが何かしてくれるという認識・立ち位置になってしまうと思われる。その意味では、困っていることについてあなたの地域ではどのようなことができるか、あなたならどうしますか、というように主体性を問いかけるような調査をすることで、自分たちで地域を作りあげていくという意識づけはできるのではないかと考える。このように、誰を主体にしてどういう目的で調査をするのかという柱をしっかりと立てて調査をすることで、そこに思いを乗せることはできるため、仰々しいことを行うだけでなく調査の取り方次第で有効な機能を持つと思われる。そのため、調査方法を詰めて協議し、対象や目的、特にどういう意識を発掘していきたいかなど達成したいことなどを確認して調査をするという方向でもよいのではないかと考える。

意見： 意識調査なのか、ニーズ調査なのかで話は大きく変わってくると思われる。ニーズ調査はその結果をいかに事業に活かすかというサイクルが重要であるため、

やはり意識啓発のためのニーズ調査を行うのは違和感があるように思われる。そのため、調査を行う場合は対象や目的を明らかにし、ニーズ調査なのか意識調査なのかを峻別する必要があると考える。

意見：（第1層 SC）意見を踏まえるとニーズ調査を行う必要性については再検討の余地があると思われるが、意見としては、もしアンケートを実施するのであれば、調査方法や目的を留意するという認識でよろしいか。  
⇒特に意見なし。

②浜松市生活支援体制整備事業 連携モデル図の構築に向けた取り組みや仕組みについて

配布資料に基づき、浜松市生活支援体制整備事業 連携モデル図(案)に基づき、各主体間の連携などを促す取り組みや仕組みについて協議を行った。

【意見・質問など】

意見： 浜松市は行政区の再編が行われるが、当事業については現行の通り地域包括支援センター圏域である 22 圏域を中心に展開されるという認識でよいか。関連して、資料のように第1層、第2層、地域等の構造に変更は生じないか。

回答：（浜松市高齢者福祉課）現行通りで圏域が変わる予定はない。

意見： 当事業は、介護保険事業や介護予防・日常生活支援総合事業の中に位置づけられているため、それらの大きな枠組みの目標と、当事業の目標の関連づけを改めて考えていく必要があると考える。関連して、抽出された地域課題に対する庁内間との連携のことを踏まえると、包括的支援体制、重層的支援体制整備事業など地域共生社会の実現とも連動していく。事実、浜松市も相談支援包括化推進員を設置し庁内連携の推進を図っており、第2層協議体も高齢者についての地域課題に限らず協議しているため、それらの取り組みを踏まえて方向性を整理する必要があると思われる。その際には、介護予防・日常生活支援総合事業の視点に留意し、整理していく必要があると思われる。

介護予防・日常生活支援総合事業を踏まえると、住民主体サービス B をどう整えていくかも重要になる。現在は地域たすけあい支援活動やサロン活動など住民主体サービスの展開を図っているが、状況に応じて今後住民主体サービス B に移行していけるよう働き掛けをしていくのかなども整理する必要があるとあり、モデル図については、これはこれで構わないがこのモデル図の外側のことに踏み込んで整理していく必要があると考える。もちろん行政の考え方も重要である。

回答：（浜松市高齢者福祉課）地域共生社会の実現にあたっては、福祉総務課と高齢者福祉課が主管であり、連携して取り組んでいる。住民主体サービスは、浜松市においては地区社協が主となり地域たすけあい活動やサロン活動が拡充されているが、住民主体サービス B は申請手続きの負担や条件のこともあるため、なかなか申請団体は少ないと課題として認識している。そのため、今後は地域で展開されている活動をより介護予防事業に移行していけるように促していき

いと考える。

意見： 地区コミュニティ協議会が協働センター主体で行われており、内容を地域振興や地域課題の解決とし、福祉に関する課題も対象としている。当協議会の委員に誘われた方から地区社協と何が違うのかと相談があったが、行政の縦割りの中で地域が一つなのに様々な協議体ができてきていると感じる。ただこの協議会は地区の自治連を圏域として設定されている。地域は一つにも関わらず類似したものも含めて色々な役割が出て複雑化してしまっているため、地域へ求めるものに対して整理が必要だと考える。なお、掛川市は地区社協より後に地区コミュニティ協議会が設定され、右往左往した結果、最終的に地区コミュニティ協議会の福祉部門として地区社協が位置づけられる形で整理された。当事業については高齢者福祉課も福祉総務課も同じ健康福祉部であるが、異なる部局も含めモデル図にあるように庁内関係部局・機関との連携はますます重要になってくると考える。

意見： 地区社協より後発でまちづくり協議会や地域コミュニティ協議会が設置された結果、地区社協が廃されて福祉部会として吸収合併された地域の調査を行ったことがある。結果として福祉関係の活動が弱まった。地区社協はもともと福祉を目的として、地域の様々な団体等を構成員としてしているが、まちづくり協議会や地域コミュニティ協議会の福祉部門は福祉関係者のみの組織になってしまう。浜松市の良い面としては、地区社協の活動に自治会が関与していることが挙げられる。もちろん自治会も様々な活動をする中で福祉部門を設けるだけでは、同様に福祉関係者になってしまい活動の広がりが弱まる可能性もある。

最近は特にコミュニティが流行しており、あらゆるところで地域住民の共助に対する期待が高まる一方で現場は混乱する。そのため、福祉部局だけでなく地域振興課部局も含めてどこかが交通整理していく必要があると考える。浜松市も3地区社協の30年近くある歴史を踏まえて、地区社協を不安定な状況にしないような調整を行政には期待したいと考える。

当事業については、繰り返しになるが、住民主体サービスBをどうしていくかという視点を忘れてはいけないと考える。浜松市においては、NPOや株式会社に住民主体サービスBの受け皿として機能しているため、地区社協だけでなくNPOなど市民運動型で活動している団体のなかで移行できる場所もあるのではないかと考える。また、それらの団体は第2層に限らず市域として関与してもらった方がいいのではないかとも思われる。そのあたりNPO等との連携を考える際には、地区社協支援とNPO等への支援の手法の違いを明確にしながら、第1層と第2層それぞれの連携のあり方を検討していくことも重要であると思われる。

意見： (第1層SC) このモデル図の前提として、昨年度の協議や第1層協議体の重点目標を踏まえながら、浜松市における当事業の全体像や考え方を整理するうえの一部として作成したものである。今回の協議を踏まえて、モデル図は一旦置き、改めて当事業の当初の目的、関連する事業、浜松市で地域に求められていることを踏まえて再度整理する認識でよろしいか。

意見： 山形県では NPO が住民主体サービス B・C を直で受けて活動している。そのあたりを踏まえて整理する際に NPO の関わりを検討していくのが望ましいと考える。

意見： 構造上、行政が縦割りになってしまうのは仕方ないと思われる。そこに横串を指すのは社協や当協議体のような機関であると考え。また、当事業は介護保険事業に基づくが、高齢者だけを対象にするものではなく、その意味では、単純に資金の面で考えると介護保険以外の財源からも確保していく必要があるのではないかと考える。

意見： まだ始まったばかりではあるが、包括的支援体制の整備にあたっては、横串を指すための専門の職員を配置することが社会福祉法で定められている。

意見： (浜松市高齢者福祉課) 行政が縦割りであることは以前からも指摘されているが、それぞれ目的があってできているため、悪い面ばかりではないと思われる。地域共生社会の実現にあたっては、庁内でも横串を通すためのより広く関連部署を対象に連携を図っていけるよう努めているのでご承知おきいただきたい。

意見： そのあたりの横串を指すにあたって、窓口が見えるのは望ましいと思われる。

質問： 浜松市において重層的支援体制整備事業は今後どのような取り組みが検討されているか。また、浜北区では2か月に1回、地域包括支援センター・障がい者相談支援センター・CSW・生活困窮者自立支援制度・社会福祉課・長寿保険課を交えてそれぞれ事例を出し合って勉強会を実施しており、それを通してお互いの役割などの理解を促している。市全体としてもそのような仕組みを構築していく必要があると思われる。

意見： 各区の規模もあるので、そのあたりを考慮して検討していく必要があると思われる。

回答： (浜松市高齢者福祉課) 今回は重層的支援体制整備事業を説明するための資料は持っていないので説明は難しいが、取り組みは計画されている。浜北区の勉強会については、大変良い取り組みであり、他の区に広げていくことは重要であると考え。

## 6. 報告・連絡事項

①令和3年度 住民主体の外出支援サービス展開のための浜松市公共交通勉強会について

第1層 SC から12月に実施した当勉強会について報告した。

〈質問・意見〉

質問： 先日、西区と天竜区の一部における共助型交通について新聞に掲載されていたが現在どのような状況か。特に天竜区あたりは高齢化率が高い一方で公共交通機関が少なく、以前から買い物や通院には住民主体サービスや移動スーパーなどの必要性が挙げられていた。

また、住民主体サービスとして展開するなら当講座との連動や、補助金といっ

た議論を検討する必要があると思われる。

回答：〈浜松市高齢者福祉課〉西区庄内地区と天竜区春野地区であくまで実験的に取り組んでいると思われる。

意見： 新聞記事によれば、この2地区で住民主体サービスによる手法での展開を検討しているとのことである。早ければ2022年度中に施行するという内容であるが、既存の地域たすけあい支援事業などとの住み分けは気になるところではある。

回答：〈浜松市高齢者福祉課〉まだ協議中であり、具体的な実施方法を示す段階ではないと聞いている。

意見： 浜松市は路線バスがなくなってきている。浜松市全体の高齢化率も高まる中で、移動に困難さを抱える方が今後ますます出てくる。毎日の運行ではなく定期的な移送サービスに対し支援をする、あるいは促進するという行政側の取り組みも求められると考える。もちろん当協議体においても協議していく必要があると思われる。

意見：〈浜松市高齢者福祉課〉重要な課題である。外出にあたっては、家族や親族に頼める人ばかりではなく、そのような方がタクシー代をいつも払えるというわけではないため、このような議論がされていると思われる。予算も限られる中で共助型交通への期待が高まり、交通政策とも関連しながら当地区で検討が進められている状況と思われる。

意見： 行政ももちろんではあるが浜松市社協も推進していくよう努めていただきたい。特に移動や外出の問題は今後ますます顕在化すると見込まれるため、取り組みが進んでいくようにしていただきたい。

意見： バス路線の減少ももちろんであるがバス停まで行けない方が多い。

意見： 路線網がなくなってきており、幹のみがあるように感じる。

意見： 静岡市は小型バスにはなるが路線網が充実していると感じる。主要な施設にも寄ることができ大変便利であるため、毎日でなくても浜松市でも病院や買い物先なども含めて路線網があるのが望ましいと考える。しかし浜松市はかなり路線が削られていて、縦方向ばかりで回るような路線は少ないと思われる。

## ②令和3年度 安全運転講座について

第1層 SC から12月に実施した当講座について報告した。

〈質問・意見〉

意見： この講座の参加者は移送サービスに関心がある方と見込まれる。そのような人材を活かす方法を検討していくことが重要だと考える。講座を実施して終わりではなく、内容に応じて地域にフィードバックすることが求められると思われる。例えば講座実施の際のアンケートに参加者を活動につなげていくための聞き取り項目を設け、各地域に共有するといった動線を整備することが有効だと思われる。もちろん当講座に限ることではない。

意見：〈第1層 SC〉講座受講から活動参加までの動線の整理は当協議体でも挙げられて

	<p>いる課題である。特に浜松市における当講座の位置づけというのは、市全体の移動や外出の課題に対する対応と併せて今後も検討していく必要があると考える。</p> <p>意見： 移動や外出の問題は地域によって異なると思われるため、市全体での対応というより先ほどの共助型交通の話のように特定の地域からでも始めることが重要ではないかと考える。</p> <p>意見： &lt;第1層SC&gt;言葉足らずであったが、移動や外出の問題は視野を広くもって検討していく必要があるのではないかという意図であった。</p> <p>③令和3年度 生活支援フォーラムについて 第1層SCから2月に実施予定の当フォーラムについて報告した。 &lt;質問・意見&gt; 特になし。</p> <p>④令和3年度 住民主体の生活支援セミナーについて 第1層SCから3月に実施予定の当セミナーについて報告した。 &lt;質問・意見&gt; 特になし。</p> <p>⑤その他:第1層協議体(第3回)について 第1層SCから第1層協議体(第3回)の候補日を報告した。 &lt;質問・意見&gt; &lt;結果&gt;3月25日(金)10時に開催する。</p>
<p>今後の見通し等</p>	<p>昨年度挙げられたニーズ調査においては、必要性については再検討の余地があるということで結論を出すことができた。ただ今回新たに、地域包括ケアシステムを踏まえた広い視点から、関連する事業に基づき当事業の全体的な考え方を整理していく必要があるという意見が出された。重要な観点である一方で、とても大規模なテーマであるため、協議体での協議の方法や扱い方に留意し今後協議を深めていきたい。</p>